社会保険労務士からの三方一両得だより

令和5年3月20日 第162号

お茶会に行ってきました

上三川町の中心部に、立派なお屋敷があります。「生沼家住宅」という国の有形文化財だそ うで、江戸時代から続いた豪商の邸宅とのこと。子孫の方が上三川町に寄贈され、今回茶室を 利用してお茶会が開かれるとのことで、妻とともに参加してきました。

母屋は1914年に改築した記録があるそうで、江戸時代のような雰囲気がありつつも、大正時 代のような印象も受けましたので、そこらへんが当時改修されているのでしょう。思わぬところに



窓の作りがおしゃれですね。

段差があり、腰を痛めました。バリアフリーに慣れて しまっていると、古い家の中をまともに歩くこともでき ないのかと悲しくなりました。

庭にある茶室にて、お茶会の体験教室が開かれ ました。和菓子付きで300円とありえない低価格。 茶道の先生が解説をしてくださり、お弟子さんにお 茶をたてて頂きました。

つい最近茶道を取り扱った映画を見ていたため、お弟子さん の動作に興味津々で見入ってしまいました。床の間の掛け軸は 在原業平の「世の中にたえて桜のなかりせば 春の心はのどけ からまし」と、私が一番好きな歌が題材で嬉しかったです。

お茶の席は決め事が多く堅苦しくもあるのですが、お弟子さん の姿勢や動作が美しく、シンプルに憧れのようなものも感じまし た。よい体験をさせていただきました。



にじり口から入ります。



物ウっ見が解な よずねまのシてるカいく氷しるタとも収昨 あよかいもどてなった。 の腐海の森に覆われていたところ、たところ、これので保証が

4月から出産育児一時金が増額されます

出産育児一時金とは、健康保険等の被保 険者が出産したときに、出産に要する経済的 負担を軽減するため、一定の金額が支給さ れるものです。ニュースや新聞でご存知の方 も多いと思いますが、この支給額が 4 月から 大幅に増額されます。

出産育児一時金の支給額は、公的病院に おける出産費用等を勘案して定められており、 現在は原則 42 万円(本人支給分 40.8 万円 +産科医療補償制度の掛金分 1.2 万円)で すが、この4月1日から1児につき50万円 が支給されるようになります。

産科医療補償制度とは医療機関等が加入する制度で、加入医療機関で制度対象となる出産をして万が一、分娩時の何らかの理由により重度の脳性まひとなった場合、子どもとご家族の経済的負担を補償するものです。

厚生労働省の令和4年 10 月 13 日第 155 回社会保障審議会医療保険部会資料による と、出産費用(正常分娩)は年間平均1%前 後で増加しています。

令和3年度における出産費用(公的病院・ 正常分娩)の状況を都道府県別にみると、一 番高いところが東京都の56万5,092円(平均値)、一番低いところが鳥取県の35万7,443円(平均値)、全国では45万4,994円(平均値)です。

出産費用の増加要因や地域差の要因として、医療費水準や物価水準、私的病院の割合、妊婦の年齢等がありますが、最も大きい要因は地域の所得水準となっています。



出産は保険診療ではないため、産科病院が自由にその料金を決めることができます。 そのため、出産育児一時金を増額しても同じだけ料金も増額され、結局出産する夫婦の自己負担は軽くならないという意見もあります。

ただ出産は医療事故のリスクが高く、それを嫌って産婦人科医のなり手がいなくて出産する病院探しが大変な地域もあるようです。様々なものの値上げや賃上げが相次いでいる現状も考えると、このタイミングでの増額を決定したことは、非常によい判断だったのかもしれません。

アグリ労務管理事務所 発行責任者 山川 荘二 (代表 特定社会保険労務士) 〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町 2916-9 エイムビル 304 TEL 028-616-8814 FAX 050-3488-2729 E-mail <u>yamakawa@sr-aguri.com</u> URL http://sr-aguri.com